破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１１２号
札幌市東区伏古４条２丁目４番８号
破産者　山田　鈴子（旧姓堀川）
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６２号
札幌市東区北11条東３丁目２番10号　中田ビル３階、開始決定時の住所釧路市共栄大通７丁目１番152号　メイセイマンション
破産者　真島　伸一
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１２５号
釧路市芦野１丁目19番19号
破産者　鍋谷　彰一
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第７６６号
茨城県水戸市大塚町1958番地の23、開始決定時の住所茨城県水戸市大塚町1958番地の２
破産者　古徳　　勉
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３２７号
埼玉県川越市伊勢原町５丁目５番地７　リバーサイド壱番街２号棟101号室
破産者　高橋　昌宏
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２０１号
静岡県富士市国久保２丁目３番29号、前住所静岡県富士市中央町２丁目５番７―103号
破産者　種村　正之
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第２０２号
静岡県富士市吉原４丁目23番11号、前住所静岡県富士市伝法3647番地の１
破産者　藤巻　　要
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第５８７号
京都市右京区嵯峨折戸町22番地の10
破産者　松本しをり
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５９６号
兵庫県三田市富士が丘１丁目19番地　112号、開始決定時の住所兵庫県三田市高次１丁目１番33―905号
破産者　上田　利昭
1　決定年月日　平成22年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５４８号
北海道旭川市春光１条７丁目３番53―108号　市住3108号
破産者　渡邊　　清
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７号
岩手県一関市千厩町磐清水字北山22番地２
破産者　佐藤　芳雄
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第６７号
千葉県山武市松ケ谷イ1990番地１
破産者　五木田光広
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２７７号
神奈川県大和市福田1533番地21　グランドハイツＫ202
破産者　伊藤　洋文
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８２８号
横浜市青葉区黒須田32番地12　ファミーユあざみ野206
破産者　泊野　己亜
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８９８号
横浜市栄区鍛冶ケ谷２丁目30番45号　コーポ栄105
破産者　日向　法子
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２７号
神奈川県横浜市金沢区西柴２丁目６番18号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市船越町３丁目33番地７　401号室
破産者　野間　育美
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部